



平成30年12月4日

各位

上場会社名 エルナー株式会社
コード番号 6972 東証二部
代表者名 代表取締役社長 望月 明彦
問合せ先 管理部長 山本 真史
電話 (045) 470-7258
URL <http://www.elna.co.jp>

新株予約権の無償取得および消却ならびに 自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社発行の残存する新株予約権の全部を無償で取得し消却すること、ならびに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

I 新株予約権の取得および消却

1. 新株予約権の取得および消却の理由

2018年9月28日付当社プレスリリース「太陽誘電株式会社によるエルナー株式会社の株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」および平成30年12月4日付当社プレスリリース「当社と太陽誘電株式会社の株式交換契約及び定款一部変更に係る承認決議に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社と太陽誘電株式会社（以下「太陽誘電」といいます。）との間で締結された株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）に基づく株式交換（以下「本株式交換」といいます。）により、太陽誘電は、平成31年1月1日付にて、当社の発行済株式（太陽誘電が所有する当社の株式を除きます。以下同じです。）の全部を取得する予定です。

当社は、本株式交換契約の定めに従い、太陽誘電が本株式交換により当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）までに、当社が発行している新株予約権の全部を無償で取得し、これを消却いたします。

2. 取得および消却する新株予約権の内容

(1) 第1回新株予約権（平成24年4月11日取締役会決議に基づき発行）

| | |
|--------------------|---|
| 発行した新株予約権の数 | 370個 |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数 | 新株予約権1個につき普通株式100株（平成30年10月1日付の株式併合後の株式数） |
| 新株予約権の残存数 | 340個 |
| 取得および消却する新株予約権の数 | 取得時において残存する第1回新株予約権の全部 |
| 新株予約権の取得価額 | 無償 |

| | |
|-----------|-------------|
| 新株予約権の取得日 | 平成30年12月21日 |
| 新株予約権の消却日 | 平成30年12月31日 |

(2) 第2回新株予約権 (平成25年2月27日取締役会決議に基づき発行)

| | |
|--------------------|--|
| 発行した新株予約権の数 | 130個 |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数 | 新株予約権1個につき普通株式100株 (平成30年10月1日付の株式併合後の株式数) |
| 新株予約権の残存数 | 130個 |
| 取得および消却する新株予約権の数 | 取得時において残存する第2回新株予約権の全部 |
| 新株予約権の取得価額 | 無償 |
| 新株予約権の取得日 | 平成30年12月21日 |
| 新株予約権の消却日 | 平成30年12月31日 |

3. 当期の業績に与える影響

新株予約権の消却により、特別利益として23百万円計上となる見込みです。

II 自己株式の消却

1. 自己株式の消却の理由

前記I1のとおり、本株式交換により、太陽誘電は、平成31年1月1日付けで、当社の発行済株式の全部を取得する予定です。

当社は、本株式交換契約の定めに従い、基準時において、当社が所有する自己株式の全部を消却いたします。

2. 自己株式の消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 基準時において当社が所有している自己株式 (会社法第785条第1項に定める、本株式交換に際して行使される反対株主の株式買取請求に応じて取得する自己株式を含む。) の全部

(ご参考) 平成30年10月20日現在における自己株式の所有状況

発行済株式総数 14,420,345株

自己株式数 2,643株

- (3) 消却日 平成31年1月1日 (基準時)

以上